

目次

告示	
○社会教育主事となる資格の認定について……………	7
○平成23年度北海道文化賞等の受賞者について……………	7
正誤	
○平成23年9月27日付け第6055号の正誤について……………	7

告 示

北海道教育委員会告示第78号

次の者を、社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の4第4号に規定する教養と経験を有し、社会教育主事となる資格があるものと認定した。

平成23年10月28日

北海道教育委員会委員長 神谷 奈保子

認定年月日	認定番号	住 所	氏 名
平成23年10月5日	北海道第440号	岩内町	高野 真司

北海道教育委員会告示第79号

北海道文化賞規則（昭和49年北海道教育委員会規則第14号）第2条の規定に基づき、次の者に平成23年度の北海道文化賞及び北海道文化奨励賞を贈って表彰する。

贈呈式は、平成23年11月7日（月）札幌市（ホテルライフオーポート札幌）において行う。

平成23年10月28日

北海道教育委員会委員長 神谷 奈保子

北海道文化賞

- 阿部 典 英（現代美術の発展と芸術文化の振興）
- 吉田 豪 介（北海道美術の研究と芸術文化の振興）
- 北海道くしろ蝦夷太鼓保存会（郷土芸能の普及と発展）

北海道文化奨励賞

- 下 沢 敏 也（陶芸の普及と発展）
- 高 橋 学（ダンスの普及と発展）
- さっぽろ旭山うた祭りの会（音楽の普及と地域文化の振興）

正 誤

平成23年9月27日付け第6055号に掲載の「平成24年度道立高等学校入学者選抜の実施について」等（平成23年9月26日付け教高第977号北海道教育委員会教育長通達・北海道教育委員会教育長通知）に次の誤りがあったので、訂正します。

別記3の3（76ページ）中
(誤)

3 推薦入学者選抜

連携高等学校の入学者の選抜における推薦入学者選抜（以下「連携型推薦入学者選抜」という。）は、連携中学校の第3学年の在籍者数（平成23年5月1日現在）が、連携型入学者選抜の募集人員を下回っている場合に限り推薦要項により実施することができる。

ただし、出願資格、入学者の範囲及び出願変更については次によるものとする。

(正)

3 推薦入学者選抜

連携高等学校の入学者の選抜における推薦入学者選抜（以下「連携型推薦入学者選抜」という。）は、連携中学校の第3学年の在籍者数（平成23年5月1日現在）が、連携型入学者選抜の募集人員を下回っている場合に限り推薦要項により実施することができる。ただし、出願資格、入学者の範囲、出願変更及び出願変更の手続については次によるものとする。

